会議資料

（四倉地区まちづくり検討会）
四倉地区市街地再生整備基本計画策定に係る
令和５年度　第３回
４KuLabo③ﾜｰｷﾝｸﾞｸﾞﾙｰﾌﾟ会議
（商店街にぎわいづくり検討WG）

１．前回会議のふりかえり
２．まちなかエリアにおける取組みの
　　検討ワークショップ
３．情報提供（タクシーを活用した域内交通
　　確保実証事業）

日時：令和５年12月26日（火）18時30分～ 20時00分
場所：四倉公民館　１階　講義室・会議室⑵

1　前回会議のふりかえり

1　前回会議のふりかえり（チャレンジを応援する支援制度）

- チャレンジを応援する支援策について確認を行いました。
- 支援を必要している事業者や起業者に情報が伝わるように、積極的なPRが大切です。

（支援策の一例）

詳しくはコチラ▼

まち・未来創造支援事業補助金

まちづくり活動で地域を変えていきたい！！

（ソフト支援事業）

対象になる方	地域の課題解決に取り組む市民公益活動団体
補助限度額	上限１００万円（補助対象額の３分の２以内）
補助可能回数	年１回（最大３回まで）

（ハード支援事業）

対象になる方	地域資源を活用した整備に取り組む市民公益活動団体
補助限度額	上限５００万円（補助対象額の４分の３以内）
補助可能回数	１回

リノベーションまちづくり専門家派遣事業

空き家や空き店舗のリノベーションに向けて、専門的なアドバイスを聞きたい！！

対象になる方：リノベーション関連事業を行う団体や個人の方

負担なし

（想定される事例）
- ○　技術的なアドバイスを受けるための専門家派遣
- ○　リノベーションまちづくりに関する勉強会の講師派遣
- ○　まちあるきを通したリノベーションまちづくりのアドバイス

1　前回会議のふりかえり（チャレンジを応援する支援制度）

（支援策の一例）

詳しくはコチラ▼

店舗等新規出店支援事業費補助金

空き店舗を利用して、新たにお店を出したい！！

対象になる方	市内の空き店舗等を利用して、新たに出店する事業者
補助内容	店舗等の賃料の一部を補助
補助限度額	上限６０万円（賃料の２分の１の６ヶ月分）

空き家改修支援事業補助金

空き家を活用して、地域コミュニティの場所をつくりたい！！

対象になる方	空き家を利用して、公益的施設として改修される方
補助限度額	上限５００万円（補助対象額の３分の２以内）

都市機能誘導施設等整備促進事業

まちなかに新たな拠点をつくりたい！！（R4.11：３以上の個店又はチャレンジ店舗を追加！）

対象になる方	対象施設を建築し、利用する事業者 対象施設を取得し、改修する事業者 対象施設を建築士、賃貸する事業者 ※上記いずれも都市機能誘導区域の都市機能誘導施設が対象となります
補助限度額	上限１億円（新規施設） 上限５，０００万円（既存施設） （補助対象額の３分の１以内）

1　前回会議のふりかえり（四倉地区の魅力について）

- 皆さんからお聞きした「これまでの取組み」について確認を行いました。

場所	地域の方からお聞きした「これまでの取り組み」
①仲町通り	①ぐるっと四倉（歩行者天国） →補助金の関係で3年間実施。通行止めに対する抵抗はない。
②道の駅よつくら港	②各種イベント
③四倉海岸（海水浴場）	③-1スカッパタで遊ぼう（ビーチバレーやフラダンス） →震災前に3年間実施。 ③-2サンドアート（凝固剤を使った砂のアート） ③-3オアシス40構想 →震災前に3年間実施。 ③-4カイトフェス（凧あげ） →R5で25周年。今後規模縮小。全国から職人が集結していたが、高齢化で担い手も少ない状況。 ③-5ビーチバレー →継続されているイベント。週末も開催される予定。
④諏訪神社	④各種イベント →R5/7/23(金)にマルシェ実施。
⑤まちなか	⑤四倉ねぶた →R5は道の駅のみでの実施だが、来年はまちなかの練り歩きを検討している。 →R5は四倉小の５年生にねぶたに絵を描いてもらうような取り組みを行った。 コロナ前には希望者を募って絵を描いてもらっていた。

1　前回会議のふりかえり（四倉地区の魅力について）

1　前回会議のふりかえり（四倉地区の魅力について）

- 皆さんからお聞きした「四倉地区の魅力」について確認を行いました。

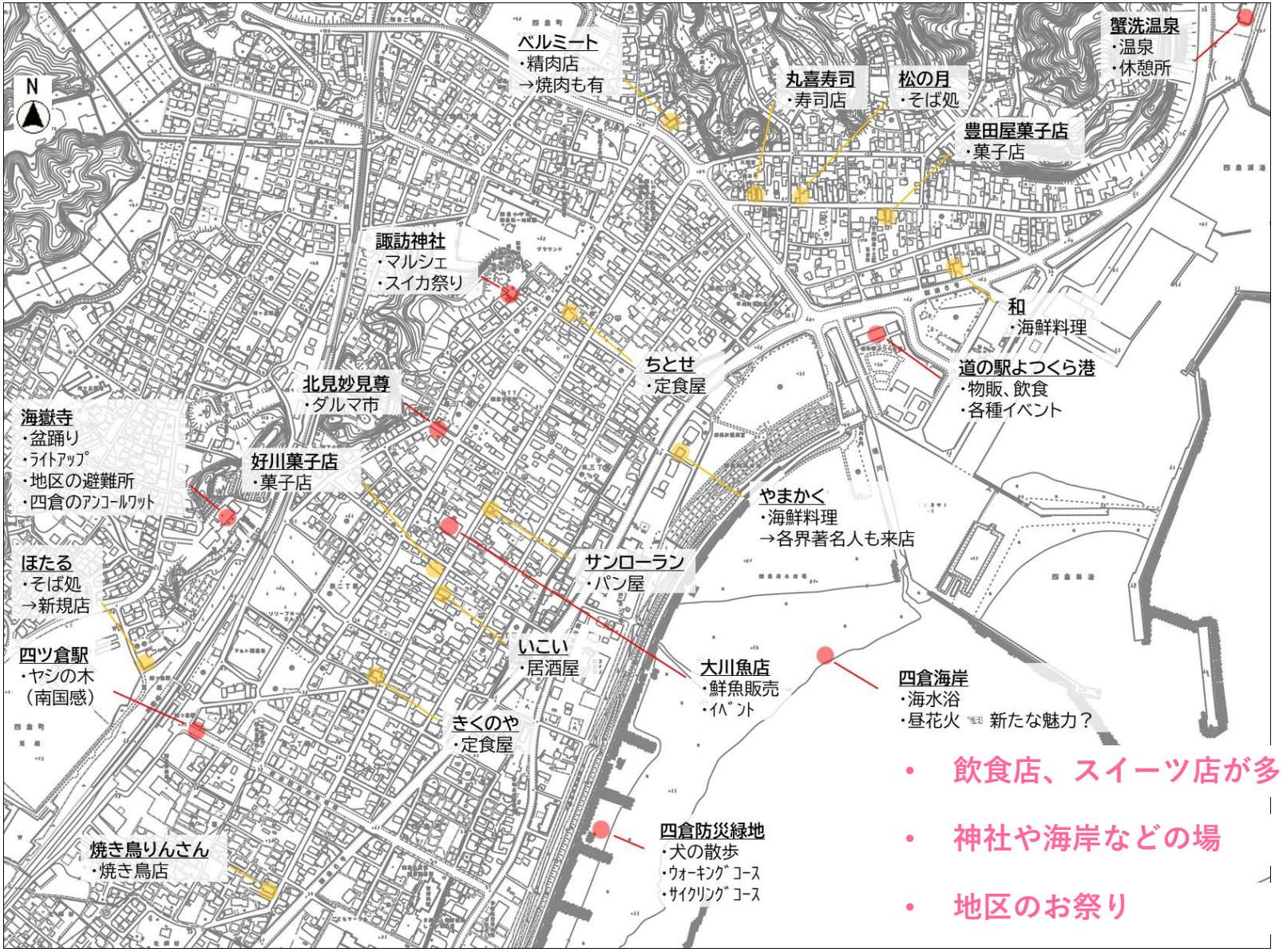

- 飲食店、スイーツ店が多い
- 神社や海岸などの場
- 地区のお祭り

1　前回会議のふりかえり（まちなかの賑わいづくりの意見とりまとめ）

- 商店街周辺のまちなかのにぎわい再生に向けて、大切なことは何？ 何が足りない？ 何をすると よくなる？ これまであげられた意見を分類ごとにまとめて確認しました。

地域の土台を強化

- 若い世代の意見を聞く
- 繁盛店は気概がある（みんなのお手本）
- 協力体制（既存店や若い方）の構築
- 後継者の育成（賑わいづくりの継続性）
- 不動産オーナーの協力
- 段階的な取り組みの実施
- 地域資源（海・ヤシ）の魅力向上（住みたい海沿いの街）

来訪機会を創出

- 足の確保（高齢者も訪れられるように）
- 海方面への流れをつくる（キックボードなど）

魅力・場を創出

- フリーマーケット
- 朝市・夕市
- 子供たちの遊び場づくり
- 地区のたまり場づくり
- 気軽に立ち寄れる居場所づくり
- 歩いて立ち寄れる昔ながらの商店街（店構え）
- 地域に残る伝説・歴史の活用
- 空き店舗・空き家・空き地の活用
- 商店街の歩行者天国と道の駅よつくら港との連携
- 子供たちの作品を商店街に展示
- ブックカフェ
- ガラス工房
- 空き家の１階をチャレンジショップ、２階を住宅とした起業家の受け皿

歩きやすい空間を創出

- 供用の駐車場を複数設置（店先の路駐をなくす、土地の有効活用）
- 歩車共存の道路（コミュニティ道路化）

1　前回会議のふりかえり（まちなかエリアの「ありたい姿」）

- まちなかエリアの「ありたい姿」の検討について確認を行いました。

- 若い世代を中心に、住んでチャレンジができるまちなか
- 駅と海をつなぐ、歩いて楽しい、体験ができるまちなか
- 多くの世代が訪れやすく、居心地のよい場所があるまちなか

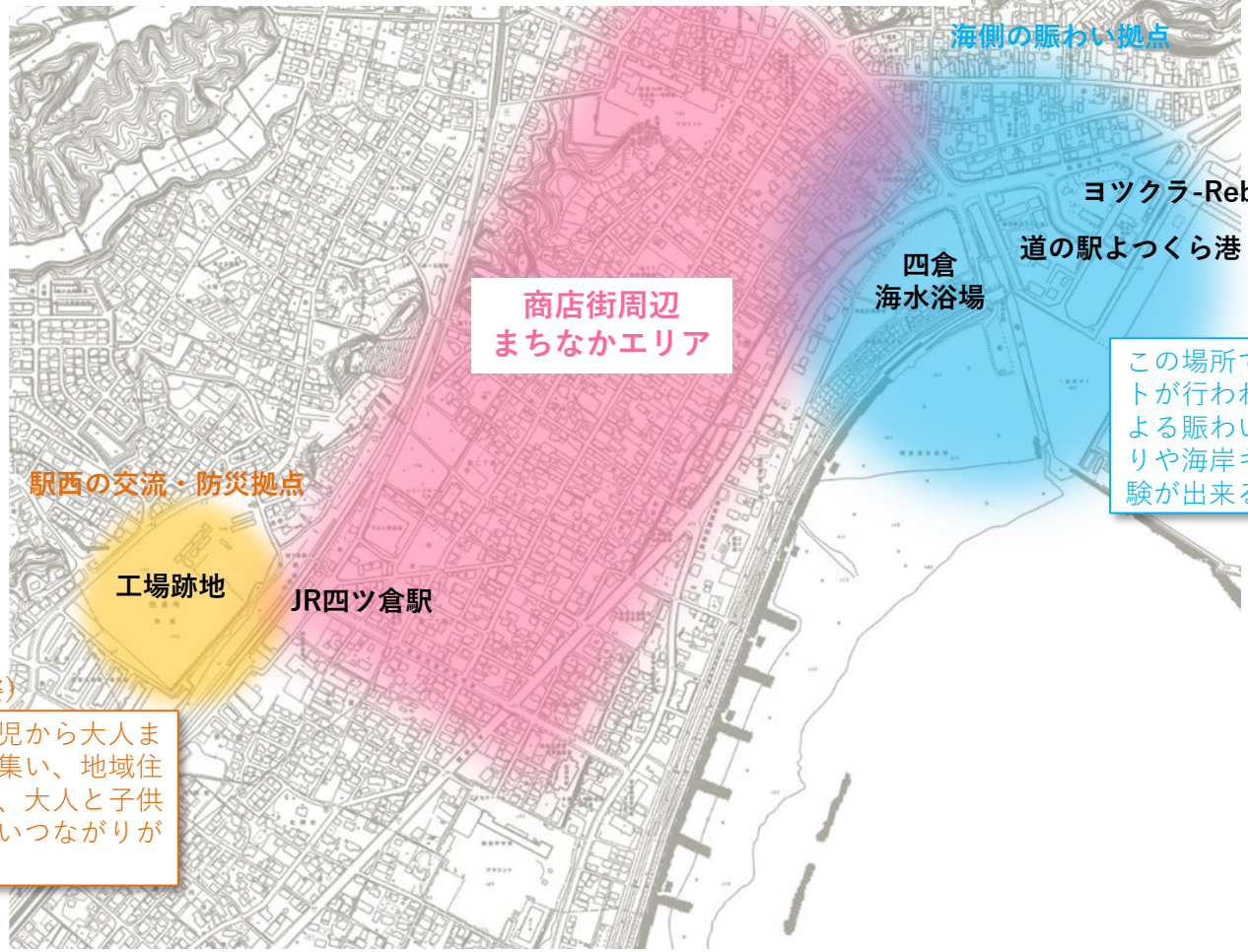

（未来のありたい姿）
この場所では、様々な海のイベントが行われ、海水浴客や観光客による賑わいが溢れています。海釣りや海岸キャンプなど、沢山の体験が出来るようにもなります。

（未来のありたい姿）
この場所では、幼児から大人まで、多様な人々が集い、地域住民が楽しく活動し、大人と子供がふれあい、新しいつながりが生まれています。

1　前回会議のふりかえり（ハード・ソフトの取組みに関する講話）

事例紹介 ハード事業①

チャレンジショップ yui 結 事業

所在地	会津若松市馬場町１－１８
オープン	平成２３年７月２日
事業主体	㈱まちづくり会津
面　積	［１階］１２３．１４㎡ ［２階］１０３．００㎡
入居業種	H23　喫茶、輸入雑貨、着物、ﾊﾟｿｺﾝｸﾞｯｽﾞ、農産物・ｹｰｷ、ｲﾝｷｭﾍﾞｰｼｮﾝ施設 H24　飲食店、着物、ｲﾝｷｭﾍﾞｰｼｮﾝ施設
補助金名	H23　会津若松市「取り戻そう！元気な会津。」事業補助金 H24～会津若松市ﾁｬﾚﾝｼﾞｼｮｯﾌﾟ補助金
総事業費	H23　５００万円（家賃、改修費等） H24　１０８万円（家賃の1/2）

・会津若松市の補助制度終了とともに事業も終了。
・運用期間中に合わせて10事業者が入居しており、その内4事業者が市内空き店舗に独立した。
・当該施設についても空き店舗が解消されている。

1　前回会議のふりかえり（ハード・ソフトの取組みに関する講話）

事例紹介 ハード事業②

LINK大町 事業

所在地	会津若松市大町二丁目10-11
オープン	平成26年11月1日
事業主体	㈱リンクステーション ㈱ 9C wellbeing
面　積	［１階］81.61 ㎡ ［２階］81.61 ㎡ ［３階］77.45 ㎡
入居業種	1F　コミュニティ施設 2F　インキュベーション施設 3F　ヨガスタジオ＆ショップ
補助金名	創業補助金（地域需要創造型等起業・創業促進事業）
総事業費	７００万円（改修費等）

平成24年より会津若松市が実施していた賑わいづくりリーダー育成事業から創業した起業家が、市内にある3階建ての空きテナントをリノベーションし、賑わいの拠点となるような施設を整備した。

・支援終了後、事業者間のトラブルなどにより残念ながら閉館。
・創業した2事業者の内１事業者は、現在も事業継続中。
・当該施設については、現在空き店舗となっている。

1　前回会議のふりかえり（ハード・ソフトの取組みに関する講話）

事例紹介 ハード事業③

ボクらの遊び場！駄菓子カフェ

所在地	会津若松市大町二丁目10-11
実施期間	平成29年1月28日～3月25日
事業主体	会津若松市役所通り商店街振興組合
面　積	［１階］60 ㎡ ［２階］12.24 ㎡
入居業種	1F　**駄菓子カフェ** 2F　コミュニティスペース
補助金名	H28ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業
総事業費	１９０万円（家賃、光熱費、改修費等）

子どもたちからの「新しいお店を増やす！」「子どもが来るようなお店があったらいい！」といった意見から商店街エリア内の空き店舗を活用して、期間限定の駄菓子カフェをオープンした。

・継続を望む声が多かったが、駄菓子カフェを商店街だけで運営していくことは、特に採算性という面で困難であったため、継続はできなかった。
・来場者は2か月で約2,000人(子ども：大人＝7：3)あり、学校帰りの子供たちで賑わった。
・当該施設については、空き店舗が解消されている。

事例紹介 ハード事業④

會津商人館

所在地	会津若松市栄町1-20
オープン	令和元年8月11日
事業主体	神明通り商店街振興組合
面　積	［1階］213.69 ㎡ ［2階］213.69 ㎡
入居業種	1F　コニュニティスペース2区画、コミュニティカフェ、創業者支援用飲食店舗スペース2区画 2F　創業者支援用物販店舗スペース8区画、インキュベーションスペース4区画、OA室、商談室
補助金名	H30地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業）
総事業費	1億円（改修費等）

創業者育成による商店街活性化と多世代交流コミュニティ拠点整備を目的として、商店街内に商業施設を新築した。

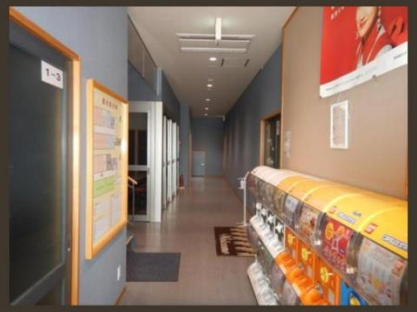

・オープン後すぐにコロナ禍に突入し、入居予定者のキャンセルが相次ぎ、計画通りにはいかなかった。
・現在、計画を見直し、再始動を目指している。

事例紹介 ソフト事業①

ドクトル野口親子で健康まつり

子育て世代をターゲットとした親子で楽しみながら参加できるイベントを開催した。屋外広場に木育をテーマとした遊具を設置するとともに、月齢の低い子供たちのために屋内会場も設置した。また読み聞かせや親子体操、子育て相談などのコーナーも併せて設置した。1日限定のイベントであったが、来場者数は1,000超を数えた。

開催場所	野口英世青春広場
事業主体	野口英世青春通り協議会
補助金名	R3　福島県地域創生創生総合支援支援事業（サポート事業）
総事業費	５９万円（会場設営費、広報費等）

事例紹介 ソフト事業②

親子で楽しもう！Nゲージ運転体験

商業ビルの空きスペースを借用し、巨大鉄道模型（7m×3m）を設置して、来場者もNゲージ車両を持参して、また持っていない方には、貸し出しの電車を自由に走らせることが出来る参加型のイベントを実施した。上記「子どもの遊び場」と連携し同時開催したことで面的な賑わいづくりができた。

開催場所	リオン・ドールガーデン3階
事業主体	神明通り商店街振興組合
補助金名	R3　福島県地域創生創生総合支援支援事業（サポート事業）
総事業費	５２万円（会場設営費、広報費等）

事例紹介 ソフト事業③

裏路地ナイトバル

会津の“呑み文化”を生かし、立ち飲み形式のＢＢＱイベントを実施した。市役所通り商店街の地域資源である“おさすり地蔵”や“路地裏”の魅力を発信するとともに神明神社祭礼に訪れる市民、観光客等を当商店街にも引き込み、一体的な賑わい創出を図った。当該事業は完全チケット制で実施しており、無駄を省きつつ、収支はほぼトントンで継続的に実施している。

開催場所	おさすり地蔵前空地
事業主体	会津若松市役所通り商店街振興組合
補助金名	会津若松市中小企業及び小規模企業振興補助金（イベント補助金）
総事業費	１３０万円（仕入れ、会場設営費、印刷費等）

事例紹介 ソフト事業④

まちなか探検！開運・五福小地蔵探し

市役所通り商店街の地域資源である“おさすり地蔵”に子どもたちが着目し、考案した事業。子ども達がデザインした小さな可愛らしい小地蔵を商店街の様々な場所に配置し、“小地蔵御朱印帳”を頼りに、まちなかを 探索して御朱印を全て集めるとプレゼントがもらえる。来街者の増加および回遊性の向上、話題性の提供を目的とした。

開催場所	会津若松市役所通りエリア
事業主体	会津若松市役所通り商店街振興組合
補助金名	H28ふくしまの子・ふるさとの商店街プロデュース事業
総事業費	２３０万円（小地蔵制作費、広報費等）

1　前回会議のふりかえり（ハード・ソフトの取組みに関する講話）

まとめ

1．ハード事業は、恒常的な賑わい創出や建物の修繕ができるなどメリットも大きいが、多額の費用や実現に要する時間がかかるなどのデメリットも大きい。

2．ソフト事業は、単発の賑わい創出になりがちなどのデメリットもあるが、地域資源の活用などアイデア次第で、費用も実現に要する時間もそんなにかけずに実行できるメリットが大きい。

3．ソフト事業で実証実験的に事業を実施して、その後必要に応じてハード事業に着手するという段階を踏んだ展開も考えられるので、まずはソフト事業に取り組むことがおすすめ。

4．事業を考案する上で「①地域の特性を生かす」「②主体となる組織をしっかり構築」「③身の丈あった予算構成」「④実施運営する人が楽しんでできる」の４つの要素は、実現または継続にかかる大切な要素。

1　前回会議のふりかえり（ハード・ソフトの取組みに関する講話）

前回会議の意見交換（抜粋）

- チャンレンジショップなどの取り組みは、リスク低下の関係からどうしても安価な家賃収入。**継続した取組みとするには、仕組みづくりと予算確保が課題**。**走り出し時は、市の支援も重要なファクター**。
- 既存の行政による支援策については、本当に**支援が必要な事業者・起業家に情報が伝わるようにPRが大切**。
- 居住はしているけど空き店舗になっている場所はある。その場所を貸したいという声は聞かない。**上手に使うことも可能だと分かれば、貸す可能性がある**のではないか。
- 一つどこか、**モデルケース・成功事例をつくることが大切**。
- いいアイデアも主体が無いと前に進まない。**アイデアを出しながら、主体も構築していくことが大切**。
- 商店街の"賑わい"のイメージは？魅力的な場所・お店が点在していても人は来る。**使えるところから、スポット的に変わっていく感じ**も良い（現実的）。
- 外から見ると、**四倉のまちはすごく可能性がある**。それは、**人が住んでいる**から。**その人たちを向かいの通りに、如何に来てもらうのかを考える**とよさそう。
- **商売に携わっていない居住者の意見も大切**に、**拠点づくりをしつつ、成功事例で連鎖**が生まれるとよい。
- **地域の人がおもしろくて集まっているような場所**には、**おのずと観光客も来る**。
- 市民会議では、四ツ倉駅と道の駅よつくら港を結ぶ商店街にもヤシの木を置いて、**ヤシの木ロードとして、人の流れをつくる計画を検討中**。
- 維持管理の面はあるが、ヤシの木を中心に、**みんなが憧れる風景を強化**してもよいのでは。ランドスケープとして、**海の魅力が最大になっていれば、まちが発展するストーリも出来る**のではないか。
- 四倉地区には、**浦島太郎伝説、瀧夜叉姫伝説など**が残っています。**そんなウリを上手に使っていく**と良い。

２　まちなかエリアにおける取組みの検討ワークショップ

2　まちなかエリアにおける取組みの検討

（取組み検討ワークショップの大きな流れ）

共通化・目線合わせ（意識付け）

- まちなかエリアの賑わいづくりのゴールは？
- ターゲット・目的は？

具体の検討

- 何をやる？具体的な取組みは？
- 実施場所・使えそうなところは？
- 誰が？どんな座組？

2　まちなかエリアにおける取組みの検討

- まちなかエリアの賑わいづくりのゴールのイメージは？

2　まちなかエリアにおける取組みの検討

- まちなかエリアの賑わいづくりのゴールのイメージは？

  - 地区住民や事業主の方々が楽しんでいる・元気な姿

2　まちなかエリアにおける取組みの検討

- ターゲット、目的は？（誰に対してアクション？）

  - 四倉地区に住んでいる方・働いている方・これから関わる方
  - 地域の人がおもしろくて、集まっている
  - 取組んでいる人も楽しんでいる

満足感・幸福感

2　まちなかエリアにおける取組みの検討

● やりたいことは何？（住んでいる人・働いている人の満足感・幸福感がUPしそうなソフト・ハード）

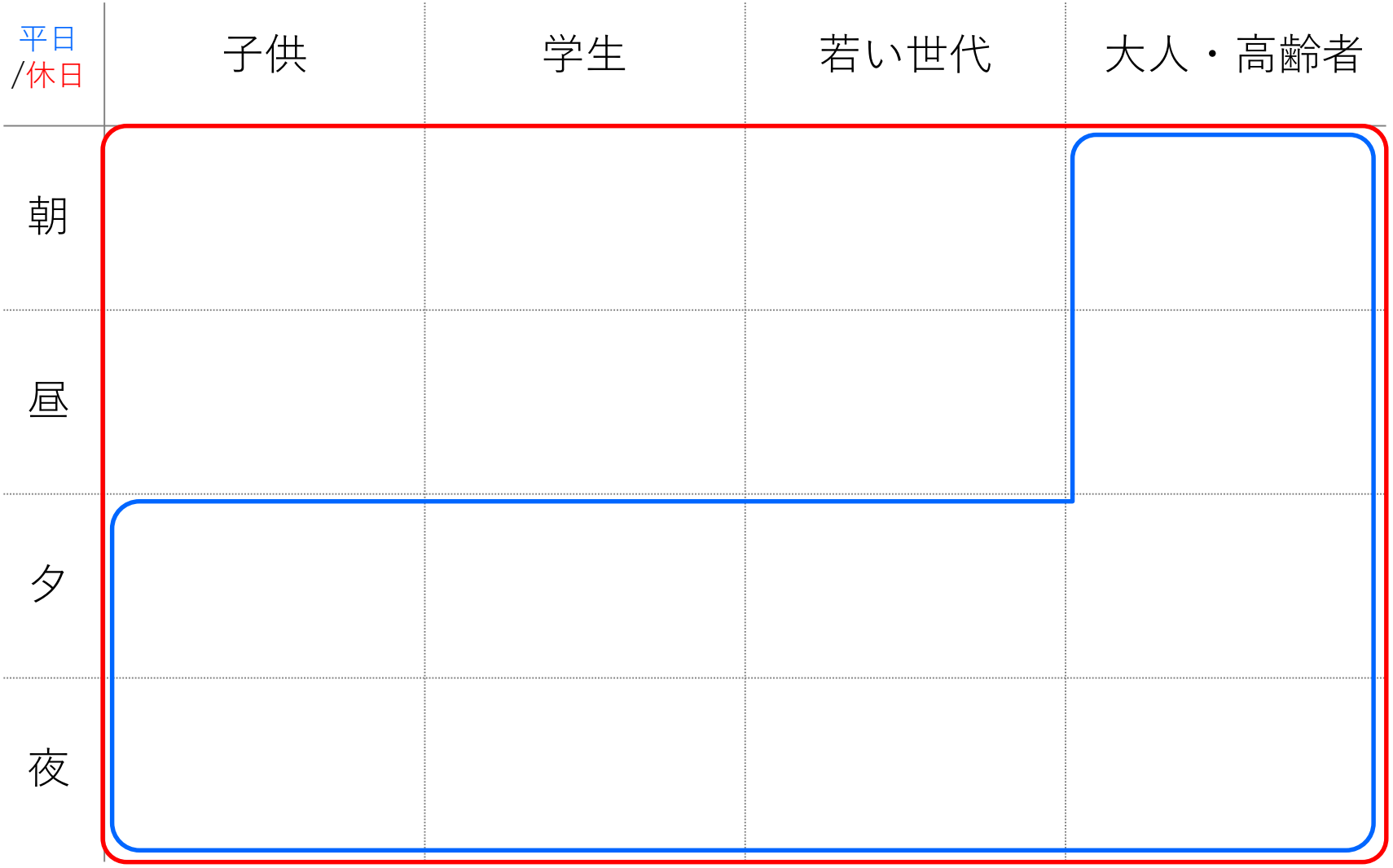

➢ アイデアを出し合って、優先的な取組みを話し合います

2　まちなかエリアにおける取組みの検討

- 実施場所、使えそうなところは？効果的な場所は？

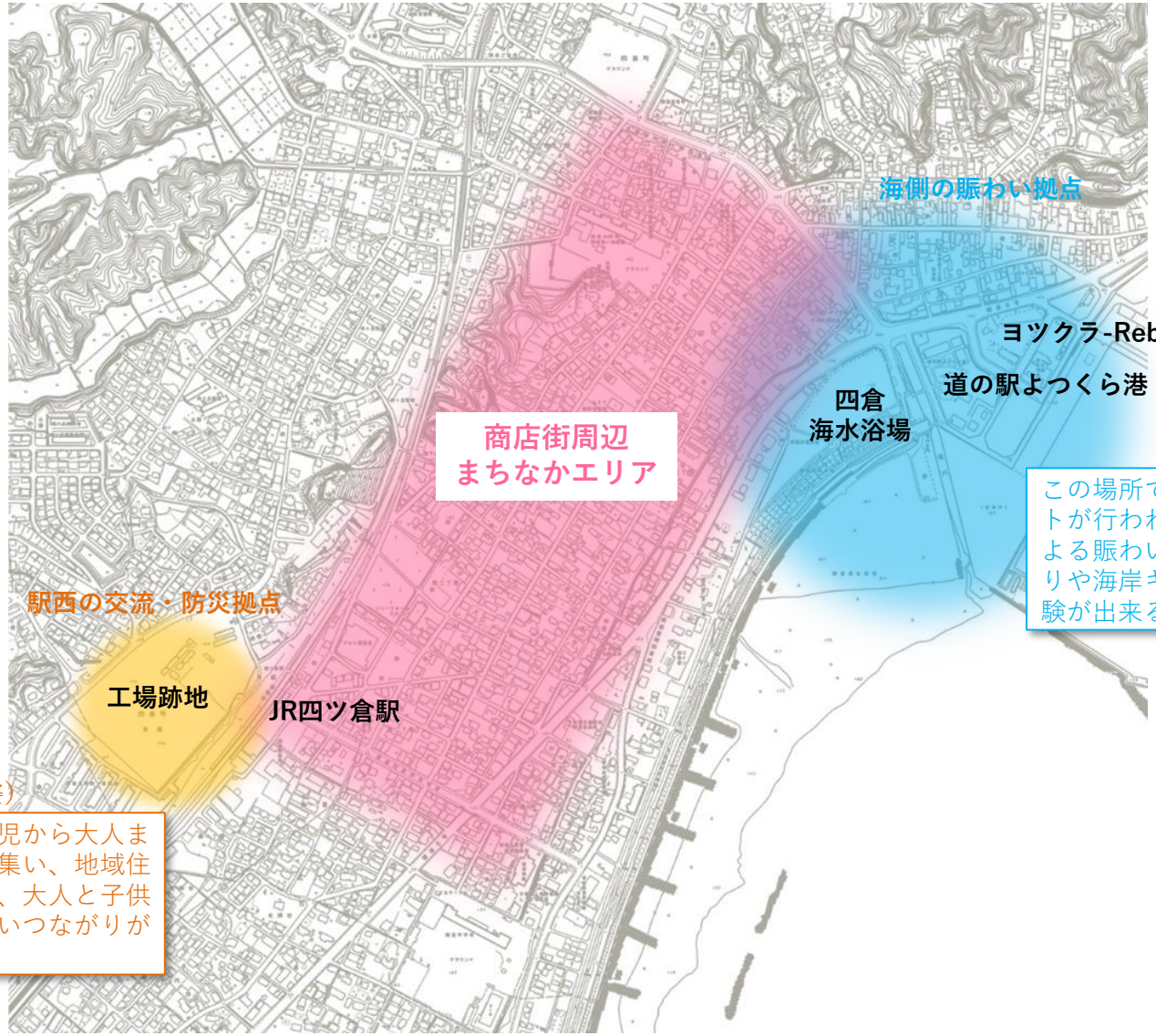

（未来のありたい姿）
この場所では、様々な海のイベントが行われ、海水浴客や観光客による賑わいが溢れています。海釣りや海岸キャンプなど、沢山の体験が出来るようにもなります。

（未来のありたい姿）
この場所では、幼児から大人まで、多様な人々が集い、地域住民が楽しく活動し、大人と子供がふれあい、新しいつながりが生まれています。

2　まちなかエリアにおける取組みの検討

- 誰がやる？どんな座組？

  - 負担になりすぎずに、楽しんでやれる
  - 満足感・幸福感が得られる
  - 持続的に取り組める

3　情報提供

情報提供)タクシーを活用した域内交通確保実証事業

今回の移動の支援について

自宅と指定された施設間のタクシー移動が1,000円で移動出来ます!

千円での乗車が可能！

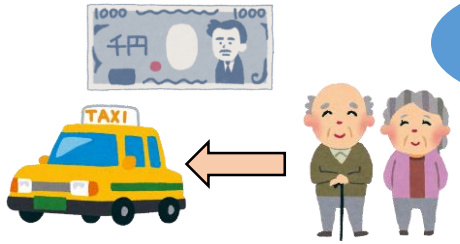

例えば

①四倉町玉山地区⇒四倉支所 間
片道 約2,000円が1,000円で乗車!

②久之浜町末続地区⇒マルト四倉店 間
片道 約3,500円 を1,000円で乗車!

利用期間（実証期間）

令和6年1月22 日(月) ～ 3月17 日(日)
午前8時～午後4時までの乗車のみ有効

利用対象者

久之浜･大久地区、四倉地区に居住し、次のどちらかに該当する方
●65歳以上の方　●運転免許証自主返納者

移動の範囲

●主に**久之浜･大久地区、四倉地区内**の移動に限ります
※一部生活圏による地区外の移動も含みます
●移動が出来る施設は**商業施設、医療機関、金融機関、公共機関**に限ります

実証事業協力事業者

久之浜･大久地区	①マルイチ小名浜タクシー
四倉地区	①マルイチ小名浜タクシー ②三和交通

※地区によって対応する事業者が異なります

情報提供）タクシーを活用した域内交通確保実証事業

利用の方法について

1．利用者登録を行うため、受付窓口にお電話ください。

受付窓口	いわき市役所 総合交通対策担当 電話：0246−22−1120（月～金 9時～17 時）

※氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、緊急連絡先等をお伺いします。

2．ご自宅に「**利用登録証**」が郵送で届きます。

・電話にてお申込み頂くと、10 日間程度で、ご自宅に郵送いたします。

3．登録証が届いた後は、1000円タクシーを利用できます。

① 指定されたタクシー会社に電話をする。
利用登録証の番号及び指定された降車する指定された施設をお伝えください。

久之浜・大久地区に居住	①マルイチ小名浜タクシー
四倉地区に居住	①マルイチ小名浜タクシー ②三和交通

② 乗車後、運転手に利用登録証の掲示をお願いします。

③ 降車時に1,000 円のお支払いをお願いします。